

◆ 5月は自転車の安全利用、ヘルメットの着用 推進期間です！

自転車は『車両』に分類されます。交通ルールやマナーを遵守していますか？ 自転車安全利用五則を守りましょう。

- ①車道が原則 左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用 で被害軽減！

携帯電話を使用する。などの「ながら運転」は危険な行為です！



パトロール下羽栗



岐阜羽島警察署
387-0110
下羽栗駐在所
388-1568

偽装電話番号に注意！

警察から電話？



〇〇〇〇—〇〇〇〇—
0110



「偽装電話番号」にだまされたらあかんよ！



ポイント!!



海外アプリ等を使えば、どんな電話番号でも偽装表示が可能



発信者は詐欺グループの可能性があるので注意



警察からの電話に心当たりがなければ、警察から電話があっても、**所属と名前**を聞いて、一旦、電話の切断を！



公表している電話番号に**折り返して電話**を掛けて、電話の事実確認を！